

第35回ダンロップダブルス テニス大会参加者募集

日 7月15日(日)午前9時～
〔予備日:7月16日(月・祝)〕

所

・男女ABC級:神美台スポーツ公園 テニスコート
(神美白)

・男女マスターズ:南但スポーツセンター(養父市)

種目 男子ダブルス(A級、B級、C級、マスターズ50・60)、女子ダブルス(A級、B級、C級、マスターズ)

対男女A級はどなたでも、男女B級・C級は但馬テニス協会所属または但馬地域在住・在勤者、男子マスターズ50は昭和37年12月31日以前に生まれた方、男子マスターズ60は昭和27年12月31日以前に生まれた方、女子マスターズは昭和47年12月31日以前に生まれた方

※各種目の参加チームが6チーム以下の場合は、クラスを繰り上げ

料 1組3千円(学生は半額)

申期 6月30日(土)

申問 但馬テニス協会事務局 齋



藤直喜さん ☎090-1349-613739 F44-0281
✉tajima-tennis-aso@vc.
inaker.or.jp

講座・教室

パステル画教室

日 7月28日(土)、8月4日(土)

・クラス①:午前10時～正午
・クラス②:午後1時30分～3時30分

所 伊藤清永美術館(出石町内町) 幼稚園児、小学生で、両日参加できる方(時間の組合せ可)

料 1人3千円(パステル、画材などは同美術館で準備)

定 各クラス10人程度

申期 7月17日(火)

他 12月の企画展で展示予定
・作品は展覧会終了後に持ち帰り(希望の方は、展覧会まで一時持ち帰りも可)

申問 伊藤清永美術館
☎52-5456

聞こえを助ける体験教室

日 6月30日(土)午後2時～4時

所 豊岡市民プラザ 市民活動

室D(大手町)

対 耳の聞こえない方、聞こえにくい方、その家族など

内 口の動きや表情などを読み取って、話の内容をつかむ

「読話」を体験
※会場には、聞こえを助ける

「磁気誘導ループ」および文字情報として「要約筆記」を準備

料 300円(資料代)

定 15人

申問 たじま聴覚障害者センター
☎24-8008
F24-8288

但馬国府・国分寺館学芸員 講座「古代の漆とその生産」

日 6月23日(土)午後1時30分～3時

所 但馬国府・国分寺館 映像ホール(日高町祿布)

内 奈良・平安時代の漆器とその生産について考える

※講座後、企画展「漆の文化史」の展示解説も行う

料 大人500円(65歳以上250円)、高校生200円、小学生150円(ココロнкаード提示で無料)

聞 但馬国府・国分寺館
☎42-6111

相談



1人1人のケア相談

日 7月12日(木)午後1時30分～4時30分

所 総合健康ゾーン内 健康福祉施設(立野町)

内 人間関係のストレスでの体調不良、アルコール依存傾向など心の悩みや認知症に関することに専門医が応じる

申期 7月9日(月)

申問 健康増進課
☎24-11127

認知症サポート医による 認知症相談

日 7月4日(水)午後1時30分～3時30分

所 出石健康福祉センター(出石町福住)

内 認知症・介護に関する相談など

相談 認知症サポート医 中治 隆宏さん

申方 氏名、住所、電話番号を電話またはファックスで連絡

申期 6月29日(金)午後5時

申問 高年福祉課地域包括支援センター ☎24-2409

F 24-19088

㈱日本政策金融公庫豊岡支店 創業相談

㈱日本政策金融公庫豊岡支店では、これから新しく事業を始めようと考えている方や創業後間もない事業主の経営などについて、専門の担当者が相談に応じます。

相談日 毎週金曜日午前10時～午後4時 ※予約制

※金曜日に都合がつかない方はご連絡ください。

問 ㈱日本政策金融公庫豊岡支店 国民生活事業
☎22-4327

試験



平成24年度毛糸編物・ レース編物技能検定試験

試験種類
・毛糸検定1級～5級
・レース検定1級～3級

試験日時 9月16日(日)午前10時～午後4時(受付午前9時～9時30分)

※毛糸検定5級は、午前10時～11時50分

所 豊岡地区公民館(立野町)

試験内容 理論、実技
検定料(糸糸・レース共通)

級	検定料
1級	9,000円
2級	6,000円
3級	4,000円 (3,000円)
4級	3,000円 (1,500円)
5級	2,000円 (1,000円)

※()は小・中学生、高校生料金

申方所定の用紙に記入の上、郵送(検定料は郵便振替または現金書留で送付)

申公益財団法人日本編物検定協会
〒108-0073 東京都港区三田5-10-13
☎03-3451-0230

■検定試験受験者講習会
日 7月1日(日)午前10時～午後3時

所 豊岡地区公民館
※詳細は、問い合わせ

問 日本編物検定協会兵庫県支部
豊岡地区 斎藤眞知子さん
☎32-3325



市民課からのお知らせ

■児童手当の6月期分および子ども手当の最終分を振り込みます

児童手当の6月期分(4・5月分)を、6月15日(金)に指定の金融機関口座に振り込みますので、ご確認ください。また、これまで子ども手当を受給していた方に対しては、子ども手当の最終分(2・3月分)も併せて振り込みます。

<支払額の内訳(対象の子ども1人につき)>

対象月	対象者	支給月額
2月分	子ども手当受給者	10,000円 または 15,000円
3月分		
4月分	児童手当受給者	10,000円 または 15,000円
5月分		

お知らせ 「子ども手当(経過措置)の申請締め切りは、3月31日でしたが、9月30日まで延長されました。期限までに受け付けたものに限り、平成23年10月分～平成24年3月分までさかのぼって受給できます(期限を過ぎると受給できません)。

■児童手当の現況届を提出してください

現況届とは、児童手当を引き続き受けられるかどうかを、6月1日時点の状況で確認するためのものです。現況届の提出がなければ、受給資格を満たしていても6月分以降の手当が受けられませんので、注意してください。

該当者には、5月下旬に書類を郵送しましたので、必ず期日までに提出してください。なお、郵便物が届かない場合は、再発行しますので、連絡してください。

提出期限 窓口6月29日(金)

・郵送6月30日(土)消印有効

提出場所 市民課または各総合支所市民福祉課

添付書類 健康保険証のコピー(受給中の児童と父と母の分)

※その他、個別に必要な書類の提出をお願いする場合があります

問 市民課 ☎21-9015



ゴルフ場利用税は 県や市町の貴重な財源

ゴルフ場利用税の額は、ゴルフ場の規模、利用料金などを基準として、1人1日当たり300～1200円となっています。

ゴルフ場利用税の収入額の10分の7は、ゴルフ場利用税交付金として、ゴルフ場が所在する市町に交付され、地域振興を図る重要な役割を果たしています。

なお、次の方は、ゴルフ場利用税が非課税です(非課税の取り扱いを受けるには、申出書などの提出と証明が必要)。

- ・18歳未満または70歳以上の方
- ・障害者
- ・国民体育大会に参加する選手(同大会のゴルフ競技としての利用に限る)
- ・学校の教育活動としてゴルフを行う学生、生徒、教員など

問 豊岡県税事務所課税第2課 ☎26-3631

兵庫県総合治水条例の制定

4月1日から県の「総合治水条例」が施行されました。近年、台風などによる大雨や集中豪雨、局地的大雨が増え、河川や下水道の整備といったこれまでの治水対策だけで被害を防ぐことが困難になってきています。

そのような中、河川や下水道の整備に加え、雨水を貯め、または地下へ浸透させて流出を抑える「流域対策」、浸水被害が発生した場合でも被害を小さくする「減災対策」を組み合わせた「総合治水」の推進が重要となっています。

※詳細は県ホームページを参照

問 県総合治水課 ☎078-362-9265
ホ <http://web.pref.hyogo.jp/>

開業医の手作り 健康情報テレホンサービス

6月のテーマ	
曜日	内容
月	プールと目の病気
火	診療報酬改定で何が変わったのか①
水	便に血が混ざったら
木	こうとう 喉頭がん、舌がんの話
金～日	薬疹の話

問 兵庫県保険医協会 ☎078-393-1803
☎0120-979-451 (通話料無料)を利用してください。